

1、 新型コロナウイルス対策への十分な予算計上

①初めに、学校の休校、仙台市での感染者発生という緊急事態に応じた対応を求めてコロナウイルス対策について伺う。

帰国者・接触者外来16医療機関や指定医療機関へ設備補助が出るようになりました。マスクは県が市町から借り受け、これまでに30万枚、医療機関を中心に提供したとされています。しかし、これだけでは、足りません。ある病院では「サージカルマスクやガウンがあと10日でなくなってしまう。これらがなくなってしまうと診療ができなくなってしまう」という話を伺いました。継続してサージカルマスクやガウンなど消耗品の支給や一般病院にも、空気清浄器やパーティションなどの購入補助を行うべきですがいかがですか。

②診療ができなくなる事態、「診療崩壊」を防ぐために全力を尽くすことを求める。また、お金があっても、モノがない。こうした事態を繰り返さないために、今後、マスク、サージカルマスクやN95マスク、そしてガウンや防護服、アルコール消毒などの消耗品は県としても備蓄すべきです。伺います。

③病院の感染対策のレベルを上げることが一層求められる状況のなかで、診療報酬の感染防止対策加算の増額を国へ求めるべきですが、いかがか。

④り患すれば、集団発生や重症者ができるリスクが高い福祉施設、デイサービスなど高齢者や障がいのある人の入所施設等での感染が発見された場合、また感染予防対策への支援はどうなっているのか。伺う。

⑤また高齢者やしょうがい者の、福祉施設、入所施設へのマスクやアルコール消毒などの消耗品や人員の確保への支援を講ずるべき。いかがか。

⑥学校の予期しない休校、加えて春休みに入る。1カ月以上の休校になる。働く保護者のために緊急的に預かる子どもを増やせるよう、保育所や学童保育の十分な体制と予防対策を整備することが欠かせません。そのために保育士や指導員を確保する運営費の増額を県が率先して講ずるべき。また、国へも求めていくべきですが、いかがか。

⑦特別支援学校も休校措置を取るようになった。特別支援学校も含めて、学校で必要な子どもを預かる体制を積極的に整えていくべき。医療機関で働く保護者は子どもを安心して預ける場所がなければ、休まざるをえず、体制が整わず診療休止という事態も生じている。子どものいる教職員やひとり親家庭も切実だ。お昼ご飯をどうするか、心配する声、

切実な声が届いている。つくば市では、休校するものの学校給食は希望者に実施している。県内でも学校給食の活用がすすむよう手立てをつくすべき。いかがか。

⑧学校給食会や仕入れ事業者、牛乳や野菜の生産者から、突然の休校による影響で悲鳴があがっています。「2週間の提供中止で、年間収益の約20分の1が消える」という給食会もあります。学校給食会や産地、JAに対する支援が必要です。あわせて、仕事を休めない保護者の子どもたちが栄養バランスに富む、暖かい昼食を食べることができるよう全面的に国の保障を求めるべきです。いかがですか。

⑨感染者の発生で、いっそう検査体制の強化が求められる。3カ所へ増やしたが、2日時点で検査数43。感染の拡大を防ぎ、疑いのある患者が安心できるよう、検査が必要な人の検査を断ることなく実施できるようにすべきです。必要な支援を国にも求め、大学や民間検査機関の協力をあおぐことを求めます。伺う。

⑩コールセンターやコーディネートしている保健所も人員を増やして、体制の強化を図ることを求めるがいかがか。

⑪飲食店・宿泊事業者、貸し会議室や催事場など、実質的に休業状態におかれる事業者はもとより、広く産業界や経済界に深刻な影響を及ぼしています。「東京商工リサーチ」は7割近くの企業の影響を指摘し、また日本商工会議所は2000社を調査して、三分の二以上が影響を懸念しているという報告もあります。様々な輸入部材の不足を始め、県内への影響をどう捉え、どのような対策を取るのか、伺います。

⑫資金繰りが苦しい中小零細企業などに対する無利子の緊急つなぎ融資や仕事を休んだ人に休業期間中の収入を保障する制度、雇用調整助成金の拡大などはもちろんのこと、休業やキャンセルで損失した部分への直接補助など経営と雇用を守る大胆な制度を国に求めるべきです。この際、消費税を5%に減税することなど、個人消費を増やし、景気の底上げをしていく抜本対策を求めていくことも重要ですがいかがでしょうか。

⑬派遣労働や日雇いなどなど、すぐに生活に支障が出る人も少なくない。雇用対策室や福祉事務所、社会福祉協議会など、雇用や生活相談窓口の体制強化と生活困窮者を救う支援の充実を図るべき。また、相談窓口や支援策の周知徹底を図ること求めるがいかがか。

⑭削除

⑮県は予備費で対応するとしていたが、概算でも費目を計上し、考えられる万全の対策をとるべきではないか。

※関連して伺う。県民会館での会合を感染防止のために中止した方から、電話があった。十日まえなら全額返金だが、過ぎているので半額返金という、いつもと同じ対応をされた。仙台市は感染防止のために施設をキャンセルすれば全額返金だ。県の対応は、平時のままであり、この事態にみあった対応をすべきだ・・ということ。その通りだと思いがいかか。

⑩国の予備費 103 億円、総事業費 153 億円では全くたりない。アメリカでは 2800 億円、シンガポールでは 5000 億円、香港でも 4300 億円、経済的支援を含めて対策費を取ろうとしている。桁違いだ。政府として何をやり、どういう責任を果たすのか、どういう予算措置を取るのか、明確にして、コロナウィルス対策費を計上するよう、強く求めるべき。いかがですか。

2、丸森町の台風 19 号（東日本台風）被害対策の加速化

①災害査定が丸森町では、2 月の一週目にようやく終わった。住民からみれば、復旧作業がほとんどすすんでいない状況に見える。福島県と比較しても、その遅れが顕著だという指摘があるが、どう認識しているのか、伺う。

②内川、新川、五福谷川の復旧工事は、国直轄の代行工事で進めていくが、雉子尾川は県が進める。すでに、先議で議決した補正予算で、500 メートルの河道掘削と樹木伐採、新年度予算でも、同様の予算計上と伺う。しかし、雉子尾川上流は無堤防が多く、整備事業は休止中であった。溢水、越水して金山地区や小斎地区では大きな被害が出た。被災した住宅の 2 階部分などに住んでいる、いわゆる在宅被災者が多い。雨が降ると、「安心して眠れない」「今後、どうするのか」住民から、不安や心配、憤りの声が出ている。今後の計画を早くつくり、住民に知らせていくことを求めるがいかか。

③ほ場の復旧整備事業は被災農家の声をよく聞き、原形復旧にとらわれず、地域の実情に合う形で進めるべき。丸森町竹谷地区では、畦畔を取り大きい形での復旧を求め、将来的には大区画ほ場整備を望んでいる。それぞれの被災農家、集落の希望にそって進めていくことを求めるがいかか。（県が施行、代執行する可能性もあるよう）

④関連して。東日本大震災での農地復旧、大区画ほ場整備は客土が悪い、排水が悪いなど、不具合も生じている。復興期間が終わっても、改良の必要があるところは県や国の責任をきちんと果たすことを改めて求めるがいかか。

⑤丸森町高齢者生産活動センター—食品加工棟の復旧について、名産「丸森味噌」の加工に

あたっているのは、被災した農家のちょっと高齢の女性たちです。居場所をつくり、いきがいとちょっとした現金収入の道をつくり、被災者を応援するために県の六次産業化支援策もつかい、支援することを求めるがどうか。

⑥国道349号のバイパス整備は住民の声をいかし、住民の利便性や経済活動に資するものになるよう丁寧に進めていくことを求める。また、本線の復旧も急いで行うべき。大型車両の通行ができなくて営業に支障をきたしている事業者もいる。伺う。

3、仙台湾の沿岸漁業対策の充実

①台風19号被害対策で、仙台湾の稲わら、流木等の堆積物を「水産多面的機能発揮対策事業」を活用し、回収を貝桁漁業者および小型底引き網漁業者が行った。実績を問う。

②今後も迅速な対応を求める。名取市閑上で「赤貝」対策を講じているが、県も仙台市や周辺自治体にも働きかけて、仙台湾のブランド「赤貝」の育成を支援すべき。伺う。

③「仙台塩釜港仙台港区沿岸漁業経営安定化基金」を漁業者の立場で使い勝手のいいものに。救済事業だけでなく、「沿岸漁業を振興」し、「安定を図る」助成事業がある。しかし、助成事業は4分の1が自己負担になることと、予算を仙台、閑上、七ヶ浜は4つ、計6つの地区に割り振るので上限があり、使い勝手が必ずしもよいとはいえない。実績を問う。

また、沿岸漁業の安定、漁師さんたちにやる気をもってもらい持続可能な生業にしていくためには、この基金をどう活用していくのか、条例や要綱をどう見直すのか、当事者である6つの地区の漁民、そして県と同等に出資してきた仙台市とよく話し合い、合意を得ることが大事。トップダウンで決めるのではなく、丁寧な進め方を求めるがいかがか。

④基本財産5億5千万のうち4億円分の運用益収入を助成事業に充ててきている。金利が低くなっている昨今は年間約500万円が助成事業全体の予算枠。これでは、限界がある。基金条例の見直しにあわせて、基金の増額、積み増しを求めるがいかがか。

4、拙速で強引な上工下水道民営化の中止

①先日、県下水道の仙塩浄化センターを視察した。仙塩浄化センターに近い塩竈市漁協や県漁協七ヶ浜支所には「下水道の排水は貞山運河に放流しており、直接、海に流しているのではないから、民営化、コンセッションの話はなにも説明していない」と聞いた。びっくりだ。早急に説明すべき。

②浄化センターを各地で建設する際、それぞれ、その流域、その海域全体の環境に責任を

もつ「総量規制」という観点で厳しい県独自の排水基準を設け、立地を関係各方面に認めてもらったと伺っている。漁業者にとって、海水の汚染は最も恐れること。下水道民営化を説明し、漁業者の納得と合意を得ることは不可欠ではないのか。

③ 1月末に建設企業委員会で高知県須崎市の下水道運営を調査してきた。人口約2万2千人ですが人口減少に歯止めがかからず、13年から「経営健全化」に取り組み、国交省の実証実験事業として「水処理施設のダウンサイジング」を行い、18年には汚水予定処理区域を343ヘクタールから261ヘクタールへ縮小しました。そのなかで、官民連携事業が提案され浜松市に続き、全国2例目の下水道コンセション方式が今年4月から始まります。小さい自治体の須崎市でも、まずダウンサイジングを行って、8年以上の時間をかけてきました。改めて、宮城県の三事業一括でのコンセション導入計画がいかにか拙速で無謀であるのか、際立っているといえますが、いかがか。

④ 須崎市での優先交渉権者の募集には、1グループのみの応募でした。そのグループから提案された運営権対価（VFM）は〇円でした。グループの代表はNJS、上下水道のコンサル会社で、構成員は四国ポンプセンター、日立造船、民間資金等活用事業推進機構、四国銀行です。いわば、今後の事業展開を期待して利益を度外視し、参入したといえます。議会でも、債務負担行為を18年3月定例会で一度は否決し、19年6月で再議決したということです。しかも、施設も管渠も維持管理のみが対象で、市の技術力が担保されなくなるという理由で建設・更新事業は除かれています。これが下水道事業のコンセション全国2例目の実態です。宮城県の下水道事業は3例目、さらに水道事業は全国初めてです。それに工業用水まで抱き合わせて、この短期間のスケジュールで行うとすること自体、無理がある。いかがか。

⑤ 分科会で取り上げるが、削減額の試算も不正確で説明不足。知事選前に運営会社との契約を終えようとする、スケジュールありきは住民無視だ。全国初の「実験的とりくみ」といえる事業に、県民の「いのちの水」、漁業者にとっての「いのちの海」の安全安心を巻き添えにすべきではない。中止すべきだがいかがか。

5、県立高校へのエアコン設置は保護者、県民の願い

- ① 県立中学校や特別支援学校では、今年度エアコンを設置し、そのランニングコストは新年度予算にも計上されています。県立高校にもエアコンをつけて欲しいと言う要望は強く出されています。先日、「県立高校普通教室にもエアコンの早期設置の要望書」が高等学校PTA連合から出されたとの報道があった。ぜひ、この声に答えるべき。
- ② 二華高校が普通教室にエアコンを設置した。保護者と同窓会の支援があったと聞く。待ちきれないで、保護者などの負担で整備された学校とされない学校と格差が生じる。同

じ県立高校でのこうした格差を放置しないで、計画的に整備していくことを重ねて求めるがいかがか。

6. 被災者、被災自治体、県民の窮乏のなか「財政好転」をつくった村井県政

① この間、共産党県議団は、村井知事が大震災のなかで、必要な施策にお金を使わず、財政をため込んでいる実態を指摘してきました。最新の「みやぎ県政だより」(2020年1月2月号)では、とうとう「都道府県平均を下回る将来負担」、「安定した貯金」、「五年連続借金減」と、「財政好転」を認めざるを得なくなりました。グラフをみると、財調だけでも安定していることがわかる。これに特定目的基金を合わせても、震災前にくらべ基金総額は二倍となっていますね。伺う

② 震災分や国の施策で義務づけられている基金を除く特定目的基金は増加し、財政調整関係基金も震災後五百数十億円から四百数十億円を推移し、安定的に確保しています。決算では年度末に使わないで済んだお金を県庁舎等整備基金やスポーツ振興基金、文化振興基金などに積み立ててきています。富県宮城推進基金もふえる一方です。どういう目的で、どのくらい貯金があるのか、県民は知りたいと思う。そういう貯金が他にあることもぜひ、県民やマスコミに知らせることを求めますがいかがか。

③ 「5年連続借金減」では、県債残高が5年連続で減少していることがわかります。2001年から2016年の間に、宮城県はこの臨財債が発行できたにもかかわらず、未発行額が約555億円もあります。そのうち、大震災後の3年間で村井知事は404億円も臨財債の発行を抑えました。どうして、これだけの抑制が可能になったのか、伺います。

④ 被災者の住宅再建には独自支援策をつくらず、医療や介護の免除制度も打ち切り、困っている被災者や自治体、県民が求めている支援にお金を使わないできたから、臨財債の発行を抑制できたのではないですか。

⑤ 2016年度はこの臨財債の繰上げ償還に100億円も充てています。間違いありませんね？

⑥ 知事が言うほど、県の財政は悪くありません。復興期間に貯金は増やす、借金は繰り上げて返済する、見事に震災前より「好転」しているじゃないですか？

⑦ 自治体の財政で「名誉の赤字、不名誉の黒字」という言葉が使われます。住民の暮らしや生業、地域経済をささえるのが自治体の仕事です。「財政健全化」はそのための手段にすぎません。被災者や県民の窮乏をしり目に、県財政が「好転」していることは、本来の役割、仕事をしていないということではないでしょうか。

- ⑧ 「人口減の一方、社会保障費が増大するので、財政は厳しい」と財政難を口実にして、宿泊税導入や県美術館移転複合化まで、進めようとするのはやめるべきです。いかがか。
- ⑨ 在宅被災者は少なくみても 2 万世帯以上いると推定され、十分な住宅支援を受けていません。孤独死を防ぎ、コミュニティ再生支援はますます求められています。国へ継続して財源を求めるとともに「誰ひとりとり残さない復興」へ向けて、県の財政の優先度が問われています。消費税増税、コロナウィルスで今、困っている被災者や県民のために県財政の使い方、優先度を見直すことを求めますがいかがか。

6500字